

COVID-19 感染症拡大の影響による専攻医に向けた対応

- 研修期間について
専門医制度整備指針で最大6カ月までは研修期間の中断が認められているため、この範囲においてはこれを適用してもらう。
- 症例数について
症例数取得期間を延ばす等の対応が考えられるが、各学会の研修年数や事情により対応が異なると考えることから、各学会で柔軟な対応を検討していただく。
- 医療倫理・医療安全・感染対策の受講について
感染症の患者対応にあたった場合は受講を免除するなどの対応をとることを検討していただく。
なお、証明方法として、専攻医自身のマイページに「COVID-19 対応」と記載する。
また、機構で共通講習の e-learning を作成しているので、それを活用していただくことも考慮いただく。
- ローテーションについて
通常ローテーションが行えない場合の対応について、各学会で柔軟に検討していただき、機構に報告していただく。
この際、COVID-19 対応である旨、マイページに記載のこと。
- 専門医試験について
認定症例数などが不十分でも、その後満了することを了解の上、通常通り認定試験をしていただく。その後、認定症例数などを満了するとともに専門医として遡り認定する。なお、試験方法として CBT (computer based testing) 等によるWEBでの試験の実施をしてはどうか、今後各学会に検討していただく。